

平成23年度 堤防除草に伴う刈草の無償提供について

富士川（釜無川）・笛吹川の堤防では、流域の安全・環境を守るために堤防除草を実施しています。この堤防除草で発生した刈草を資源のリサイクル及びコスト縮減の観点から農家、畜産農家、酪農家等、希望される方々に無償提供いたします。

刈草の無償提供を希望される方は【刈草無償提供の主な条件】1～4に同意の上、**お持ち帰りください。詳細情報（場所）等は【お問い合わせ先】までご連絡下さい。**

【刈草無償提供の主な条件】

1. 刈草については、集草までを国土交通省甲府河川国道事務所で**行います。**
積込運搬については、**希望される方で実施して頂きます。**
2. 刈草の積込運搬時に河川管理施設（**堤防・護岸等**）及び許可工作物（**橋梁・樋管・通路等**）等に損傷を与えた場合は、国土交通省甲府河川国道事務所の指示のもとに**元どおりに復旧して頂きます。**
3. **ゴミ等の混入物を集草時除去いたしますが、混入している可能性もありますのでご了承ください。**
4. **河川内には、いろいろな種類の草が混在しております。農業・畜産農家・酪農家等希望される方で、用途に適合しているか判断願います。**

【お問い合わせ先】

甲府河川国道事務所 河川管理課 河川維持係

■住所：山梨県甲府市緑が丘1-10-1 ■電話：055-252-8888（FAX 055-252-8891） ■メール：koufu@ktr.mlit.go.jp

富士川流域 刈草無償提供位置図

釜無川（富士川上流）エリア

富士川（釜無川）：武田橋～富士橋
笛吹川：JR身延線笛吹川鉄橋
～富士川合流点

笛吹川エリア

笛吹川：岩手橋～JR身延線笛吹川鉄橋

富士川中流エリア

富士川：富士橋～山梨・静岡県境

富士川下流エリア

富士川：山梨・静岡県境～富士川河口

富士川（釜無川）・笛吹川の堤防では、流域の安全・環境を守るために堤防除草を実施しています。

この堤防除草で発生した刈草を資源のリサイクル及びコスト縮減の観点から農家、畜産農家、酪農家等、希望される方々に無償提供いたします。

甲府河川国道事務所では、4つのエリアに分けて、無償提供いたします。

詳細の受け渡し方法、提供場所、時期等については各エリアの窓口（問い合わせ先）迄ご確認下さい。

各エリアをクリックして頂ければエリア別詳細提供情報にジャンプできます。

【お問い合わせ先】

国土交通省 甲府河川国道事務所 河川管理課 河川維持係

■住所：山梨県甲府市緑が丘1-10-1 ■電話：055-252-8888（FAX 055-252-8891） ■メール：koufu@ktr.mlit.go.jp

釜無川（富士川上流）エリア

刈草提供範囲

富士川（釜無川）：双田橋～信玄橋（県道118号付近堤防（右岸、川裏））
（信玄公園付近堤防（左岸、川表））

御勅使川：堀切橋下流（市営サッカー場付近堤防（左岸、川裏））

刈草提供期間

5月上旬～ 6月下旬

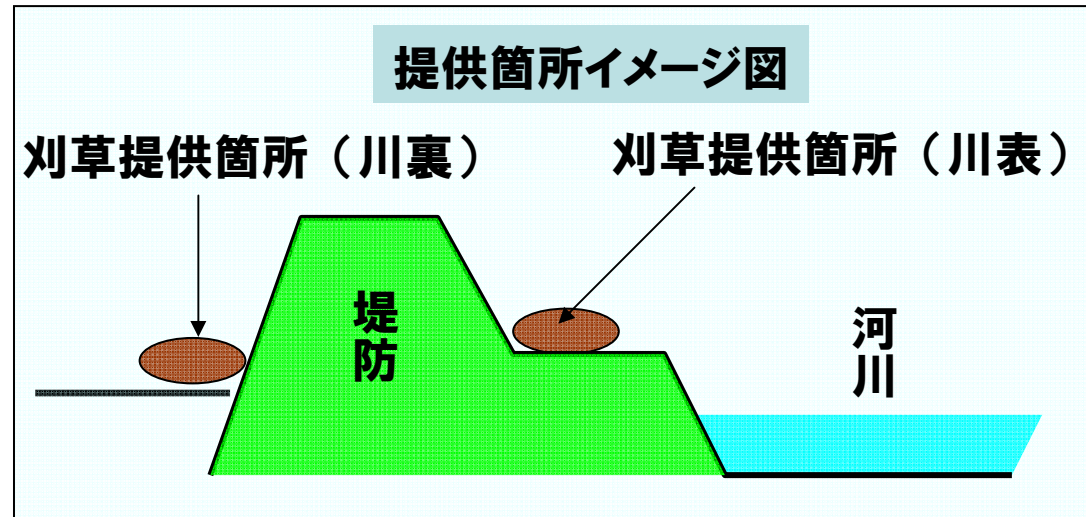
9月上旬～10月下旬

刈草提供数量（概算）

約 40,000m²分

条件

- ・刈草の集草までは、実施してあります。
- ・積込・運搬は各自負担でお願いします。
- ・端部より順番に搬出願います。
- ・詳細は、【刈草無償提供にあたっての注意点】をお読み下さい。
詳細の受け渡し方法、提供場所、時期等については下記問い合わせ先にご確認下さい。



釜無川（富士川上流）エリアに関するお問い合わせ先

甲府河川国道事務所 富士川上流出張所

■住所：山梨県西八代郡市川三郷町市川大門645

■電話：055-272-0040

■FAX：055-272-6398

富士川中流エリア

刈草提供範囲

富士川：西行スポーツ広場
(南部町越渡地先)

刈草提供期間

5月上旬～ 6月下旬

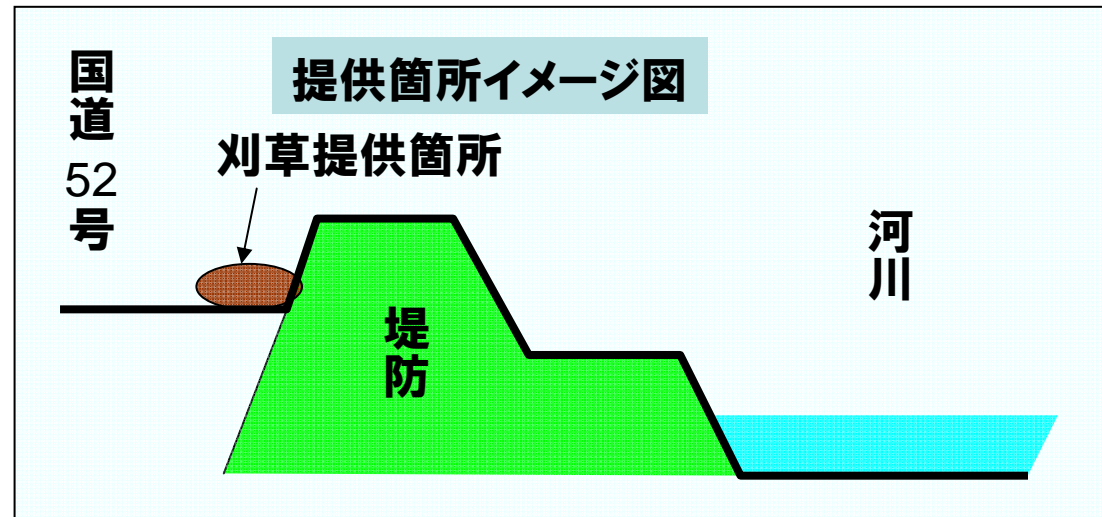
9月上旬～10月下旬

刈草提供数量(概算)

約3,600m²分

条 件

- ・ 刈草の集草までは、実施してあります。
- ・ 積込・運搬は各自負担でお願いします。
- ・ 端部より順番に搬出願います。
- ・ 詳細は、【刈草無償提供にあたっての注意点】をお読み下さい。



詳細の受け渡し方法、提供場所、時期等については下記問い合わせ先にご確認下さい。

富士川中流エリアに関するお問い合わせ先

甲府河川国道事務所 富士川中流出張所

■住 所：山梨県南巨摩郡南部町内船4544-2

■電 話：0556-64-2310

■FAX：0556-64-3554

富士川下流エリア

刈草提供範囲

1. 新富士川橋〔国1〕～富士川橋〔旧国1〕（左右岸、川表の法尻）
2. 富士市宮下地先（富士川左岸高水敷）

刈草提供期間

5月上旬～ 6月下旬

9月上旬～10月下旬

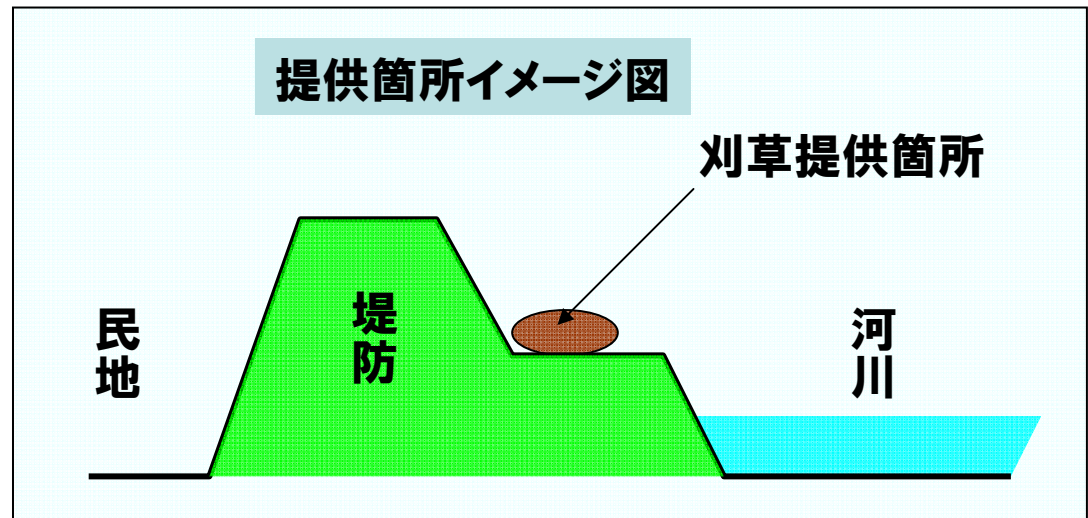
刈草提供数量（概算）

1. 約200,000m²分

2. 約 69,000m²分

条 件

- ・ 刈草の集草までは、実施してあります。
- ・ 積込・運搬は各自負担でお願いします。
- ・ 端部より順番に搬出願います。
- ・ 詳細は、【刈草無償提供にあたっての注意点】をお読み下さい。
詳細の受け渡し方法、提供場所、時期等については下記問い合わせ先にご確認下さい。



富士川下流エリアに関するお問い合わせ先

甲府河川国道事務所 富士川下流出張所

■住 所：静岡県富士市松岡官有無番地

■電 話：0545-61-0078

■FAX：0545-64-9147

笛吹川エリア

刈草提供範囲

笛吹川：JR身延線笛吹川鉄橋～岩手橋

刈草提供期間

5月上旬～ 6月下旬

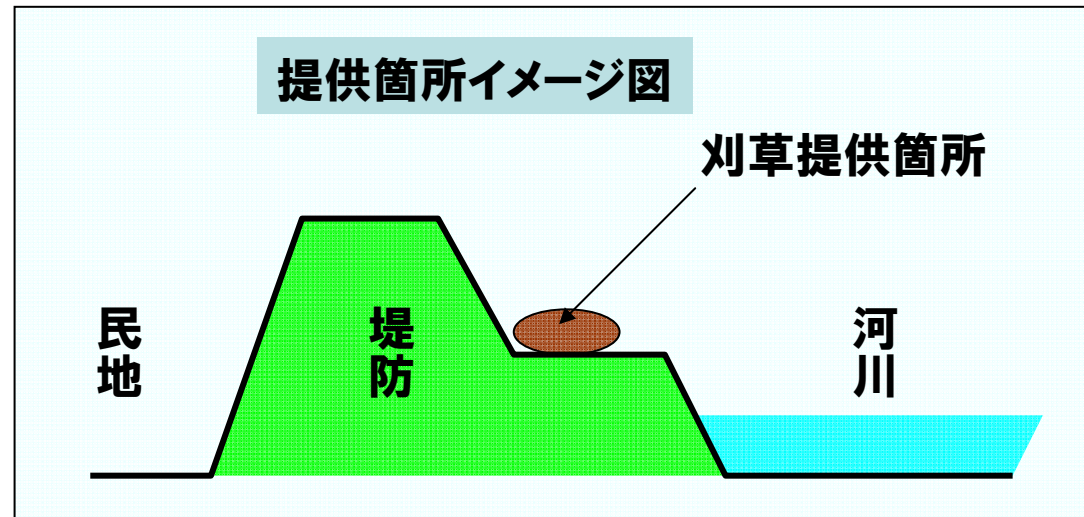
9月上旬～10月下旬

刈草提供数量（概算）

400,000m²分

条 件

- ・ 刈草の集草までは、実施してあります。
- ・ 積込・運搬は各自負担でお願いします。
- ・ 詳細は、【刈草無償提供にあたっての注意点】をお読み下さい。



詳細の受け渡し方法、提供場所、時期等については下記問い合わせ先にご確認下さい。

笛吹川エリアに関するお問い合わせ先

甲府河川国道事務所 笛吹川出張所

■住 所：山梨県笛吹市石和町八田114

■電 話：055-262-2821

■FAX：055-263-5420